

個別指導対策とカルテ記載の留意点

～新規個別指導を中心に(医科対象)～

兵庫県保険医協会姫路・西播支部長 宗実 琴子

日時 2011年 1月20日(木) 午後3時～5時

会場 姫路キャッスルホテル2F 松竹の間

(姫路市三左衛門堀西の町210番地 tel079-284-3311、JR姫路駅より徒歩約5分)

講師 協会審査対策副部長 西山 裕康先生

参加費 無料

共催 株式会社エムシーシステム

- ・ **指導が全国的に強化!** ～厚生局移管後の個別指導の特徴と対策
- ・ **新規個別指導でも返還!** ～個別指導の指摘事項および返還項目
- ・ **指導料等のカルテ記載漏れは致命的!** ～カルテ記載の留意点

社会保険庁改革によって、2008年10月から指導・監査等の業務が「各都道府県社会保険事務局」から「地方厚生(支)局」に移管されました。これによって指導・監査等の取扱いが全国的に強化・標準化する方向で進められています。

兵庫県でも新規個別指導において、2009年4月以降は、指導の際に持参するカルテ等の患者指定が前日とされ、さらに特定疾患療養管理料などの指導内容などカルテ記載不備で算定要件が満たされていないものについては、新規個別指導であっても、返還を求められています。

懇談会では、新規個別指導を中心に厚生局移管後の個別指導の特徴と対策、個別指導の指摘事項および返還項目、カルテ記載上の留意点などについて、協会へ寄せられた具体的な相談事例も交えながら解説いたします。

また、会場では株式会社エムシーシステムによる電子カルテ、レセプトコンピュータの展示会(11時～20時まで)を開催いたします。

新規開業の先生はもちろん、審査・指導問題にご関心のある先生、電子カルテ導入をご検討の先生はぜひご参加ください。

お問い合わせ先: TEL: 078-393-1807 (事務局・小西) まで

姫路・西播支部 **新規開業医懇談会(1/20)参加申込書**

FAX 078-393-1802

市町名() 医療機関名()

お名前()

電話番号() FAX番号()